



一般社団法人能登川地区まちづくり協議会
能登川こどもの居場所づくり事業「かっぱ」

夏休み期間中の小学生の居場所へのニーズが高いことから、本市のモデル事業として開催しています。

「子どもの自主性を大切にする」を理念に地域の皆さんが見守り員として関わり、子どもの学習や遊び、活動をちょこっとサポート。地域の大人の心のこもった温かい関わりの中で、子どもたちは自ら考え、工夫しながらさまざまな活動にチャレンジしています。



体験活動の「交通安全教室」では、反応速度を試すクイックアームにチャレンジ

子どもたちの1日

この日の午後は夏祭り。子どもたちが出店の内容などを考え、準備をします。夏祭り用の通貨を使い、お客さんと店員に分かれて、呼び込みをしたり遊び方を教えたりと子ども同士がコミュニケーションを取りながら楽しく学ぶことができました。

参加者の声

- ・他の小学校の友だちができてうれしかった。
- ・大道芸の体験でマジックをしたことが楽しかった。
- ・来年も参加したい。



かっぱの取組

7月23日から8月30日までの20日間開催。地域のボランティアが見守る中、午前中は宿題や自習などを行い、午後からは秘密基地づくりや大道芸体験など、さまざまな取組を行いました。



特集

子どもたちが輝くまちを目指して

今回は、地域で行われる子どもたちが輝く居場所づくりの取組について紹介します。

子どもたちの居場所

皆さんには、自分の居場所と言える場所はどれくらいありますか。家庭や学校、職場以外にも自分らしくいられる場所を持つことは、人生を豊かにしてくれると言われています。

子どもにとっても、安全で安心して過ごせる居場所があることは、自己肯定感や自己有用感を高め、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)の実現につながります。

本市では、東近江市社会福祉協議会に児童センター(※)を設置し、子どもの居場所づくり事業を行っています。

近年、家庭や学校のほかにも子どもたちが安心して過ごせる「第三の居場所」を地域でつくり出す動きが市内でも広がっています。

※児童センターでは、0歳から18歳までの子どもを対象に遊びを通して心身ともに健やかに成長する支援をしています。



市ホームページ





放課後子ども教室の取組

毎週金曜日に開催。子どもたちは、宿題をした後、いろんな活動に取り組みます。地域のボランティアがスタッフとして参加し、安全に配慮した上で、子どもたちの放課後が有意義に過ごせるよう支援しています。



つどいの広場 ぽればれ

放課後子ども教室

つどいの広場は、主に未就園児と保護者が遊んだり交流したりする場所です。「ぽればれ」では、より多くの子どもたちの居場所をつくろうと、5月から新たに八日市北小学校の児童を対象とした放課後子ども教室を始めました。

子どもたちが小さな成功体験を積み重ねることで、自分の力を引き出し、自信につなげていける居場所を目指しています。

また、通っている子どもの保護者が、悩みごとを気軽に相談できる場所にもなっています。



笑顔が公園内に輝きます。

湖東地区まちづくり協議会

親・子・共に 安心な居場所

核家族化が進み、夏休みなどの長期休暇期間中に子どもの居場所があればという保護者の声を受けて、昨年度から取組がスタートしました。

運営には湖東地区のさまざまな団体が協力し、放課後子ども教室事業(※)として「地域で地域の子どもの育てる」を実践しています。子どもたちにとって安心して過ごせる居場所を提供し、自主性や自発性、創造性などの子どもの力を伸ばせるよう、さまざまな体験活動を行っています。

スタッフとなる地域の大人は、子どもたちが自ら考えるよう、困りごとがあるときはそっと

サポートする「程よい距離感」で子どもを見守っています。

※安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の大人たちが参画して学習支援や体験活動を実施する取組。



「一緒にしよう」で始まるかるた大会



親・子・共に安心な居場所の取組

7月29日から8月9日までの平日に開設。午前中は宿題や自習などの勉強を行い、午後からは地域の大人たちが協力し、昔の遊び体験やおもしろサイエンスなど、毎日違う取組を行いました。

子どもたちの1日

この日は、宿題をした後に大水児童公園の冒険遊び場で川遊び。子どもたちは、みんなで工夫しながら自由に遊んでいました。

参加者の声

- ・川遊びやアイロンビーズ作りが楽しかった。
- ・学年が違う友だちができた。
- ・みんなで宿題をすることが楽しかった。

子どもたちの1日

地域の木工さんから提供いただいた廃材を使っでの工作。子どもたちが何を作るかを考え、困ったところは木工さんが助けてくれました。

参加者・保護者の声

- ・新しい友だちができた。
- ・違う学校の友だちができた。
- ・送迎バスが助かった。(保護者)
- ・家でのお話が増えた。(保護者)

子どもが輝くまちを 目指して

市内では、子どもの居場所づくりに取り組む団体が増えてきました。本市では、どのような居場所が必要であるか、理想の居場所をつくるためにはどうすればよいかなどを関係者と話し合い、市内各地に居場所が充実するよう取り組んでいます。

また、子どもは安心して過ごせる自分の居場所ができると、学校や家庭では話せない悩みを話してくれることもあります。単に居場所をつくるだけでなく、子どもに寄り添った対応をすることが求められています。

子どもは、地域の宝であり、希望です。さまざまな環境や背景に関わることなく、全ての子どもが自分らしく過ごせる居場所づくりに引き続き地域の皆さんと取り組んでいきます。

問 ども政策課

IP 050・5801・5643

FAX 0748・23・7501

問 生涯学習課

IP 050・5801・5672

FAX 0748・24・1375

子どもの居場所 インフォメーション

保護者の皆さんへ

市内には、子どもが安心して過ごせるさまざまな居場所があります。東近江市社会福祉協議会のホームページで情報を公開していますので、ぜひご覧ください。



東近江市社会福祉協議会ホームページ

地域の皆さんへ

東近江市社会福祉協議会では、子どもの居場所に関する情報を収集し、ホームページなどで発信しています。子どもの居場所に関する情報提供について、ご協力をお願いします。

【子どもの居場所の例】

放課後子ども教室、つどいの広場、子ども食堂、学習支援など。



回答フォーム

問 東近江市社会福祉協議会

IP 050・5802・2988

FAX 0748・24・1313